

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

新型コロナワクチン接種推進室 保健センター内 ☎34-5311 FAX34-5969

令和3年2月1日に「新型コロナワクチン接種推進室」を設置し、新型コロナウイルスワクチンの接種に向けた取り組みを開始しています。ワクチン接種については、以下のように予定をしています。今後も随時ホームページ、広報みよしなどでお知らせします。接種を希望する市民の皆さんに安全かつ迅速に接種を行っていただけるよう、関係機関と連携しながら準備を進めていきます。



ホームページ

対象 みよし市民(原則として、住民票がある人)

接種回数 2回 ※21～28日程度の間隔を空ける必要があります。

費用 無料

接種会場・方式

- ・65歳以上および優先接種対象の人…かかりつけ医などの市内受託医療機関での個別接種方式を予定
 - ・16～64歳の人…公共施設での集団接種方式を予定
- ※優先接種の対象は、医療従事者、特定の基礎疾患を有する人、高齢者施設などの従事者です。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。
- ※接種できる医療機関や公共施設、予約方法については、接種券に同封してお知らせします。



厚生労働省ホームページ

接種券の送付

- ・65歳以上および優先接種対象の人…3月中旬以降
 - ・16～64歳の人…4月以降
- ※ワクチンの供給状況により変更する場合があります。



令和3年度みよし市奨学金 教育行政課 ☎32-8028 FAX34-4379

期間 4月から正規の修業期間修了まで
※年度ごとに継続のための審査があります。

対象 高等学校、大学もしくはこれらと同等の学校に在学、または4月に入学予定で次の全てに該当する人

- 成績優秀および品行方正(5段階評価で平均3.5以上)
- 経済的に修学が困難
- 保護者などが市内に継続して1年以上居住

支給 高校生など…月額8,000円、大学生など…月額12,000円
※ただし、予算の範囲内とします。

申込 3月31日(水)までに申請書(3月1日(月)から教育行政課

で配布、ホームページからダウンロード可)
に必要事項を記入し、教育行政課へ直接



ホームページ

【奨学金への寄附について】

みよし市奨学金は、皆さまからの寄付金を積み立てて奨学基金を設立し、経済的な理由により修学困難な学生に支給しています。奨学基金への寄附は随時受け付けていますので、趣旨にご賛同いただける個人・団体がありましたら、教育行政課までご連絡ください。

市税などの納期 納税課 ☎32-8051 FAX76-5103

市税などの納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。

※口座振替は市内の指定金融機関へ直接お申し込みください。市外の本支店などで申し込む場合は納税課までご連絡ください。

区分	納付期限
固定資産税・都市計画税	1期・全期前納 4月30日
し尿汲取り手数料	上期 4月15日

みよしの人口

(令和3年2月1日現在)

人口 61,299人(+22人)
男性 31,451人(+14人)
女性 29,848人(+8人)
世帯数 24,717世帯(+29世帯)
※()は前月比



休日臨時窓口開設日時
3月27日(土)・28日(日)
4月3日(土)・4日(日)
9:00~12:00

毎年、3月下旬から4月上旬は、転入や転出などの手続きで窓口が大変混雑します。窓口の混雑緩和や平日に手続きができない人のために、休日臨時窓口を開設します。休日臨時窓口では取り扱い業務が限られていますので、事前にご確認いただき、お越しく下さい。

休日臨時窓口で取り扱う業務

■ 市民課 (市役所1階) ☎32-8012

- ◆ 住民異動(みよし市への転入や市内での転居、市外への転出、世帯変更など)の届け出

※国外からの転入、他市町村へ確認が必要な異動および住民基本台帳カードやマイナンバーカードを利用した転入届は除きます。他市町村から転入の場合は、事前に前住所地での転出手続きが必要です。

- ◆ 各種証明書(住民票(広域交付を除く)、印鑑登録証明書、戸籍証明、税証明(住宅用家屋証明を除く)など)の発行

- ◆ 戸籍に関する届け出

※受理証明書の当日発行はできません。

- ◆ 印鑑登録の申請

※印鑑登録証明書は、申請当日に発行できない場合があります。

- ◆ マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新

※必要書類を持参の上、本人の来庁が必要です。

- ◆ 返戻された通知カード、個人番号通知書の受け取り

※本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)が必要です。

「みよし市なう！」で混雑状況を確認

ホームページの市民課窓口情報サイト「みよし市なう！」から窓口の混雑状況を確認できます。待ち時間を回避するためにぜひご利用ください。



みよし市なう！

住民異動届・戸籍届に伴うものに関し、下記の届け出や手続きも受け付けます。

■ 保険年金課 (市役所1階) ☎32-8011

- ◆ 国民健康保険の資格取得、喪失、変更の届け出
- ◆ 国民年金の異動の届け出
- ◆ 後期高齢者医療保険の届け出
- ◆ 子ども医療、障がい者医療、母子家庭等医療、後期高齢者福祉医療の各種申請

※上記の業務であっても他の機関に確認が必要となる場合は、取り扱いできない場合があります。

■ 長寿介護課 (市役所1階) ☎32-8009

- ◆ 介護保険の資格取得、喪失、変更の届け出
- ◆ 高齢者福祉サービスの変更、廃止の手続き

■ 福祉課 (市役所1階) ☎32-8010

- ◆ 障がい者手帳、障がい者手当、自立支援医療の手続き

■ 子育て支援課 (市役所2階) ☎32-8034

- ◆ 児童手当の手続き
- ◆ 児童扶養手当、愛知県遺児手当、みよし市遺児手当の手続き(新規申請を除く)

■ 税務課 (市役所2階) ☎32-8003

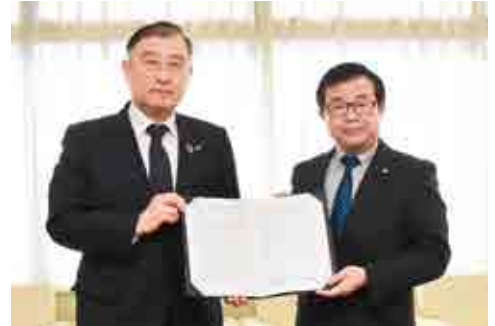
- ◆ 原動機付自転車標識(ナンバープレート)の返納手続き(転出者)、交付手続き(転入者)

※交付手続き(転入者)は、廃車受付書(廃車申告済証)がある場合のみ対応できます。

災害時における労働・社会保険等の相談業務に関する協定締結

防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

1月21日、災害時における労働・社会保険等の相談業務に関する協定締結式が行われ、小野田賢治市長と愛知県社会保険労務士会会長の杉田貴信さんが協定書に署名しました。この協定は、被災した労働者や中小企業のための労働・社会保険などの相談業務を円滑に実施することを目的としたもの。協定締結により、災害時には相談員が派遣され窓口を設置し、労働・社会保険などの相談業務を円滑かつ適切に実施できることになり、市民の不安解消や復興支援につながることが期待されます。



▲左から小野田賢治市長、杉田貴信さん

選挙管理委員が選任されました

選挙管理委員会 総務課内 ☎32-8000 FAX32-2165

選挙管理委員の任期満了に伴い、令和2年第4回みよし市議会定例会において、選挙管理委員と委員の中に欠員が出た場合の補充員が選挙で選任されました。委員の任期は、令和2年12月26日から令和6年12月25日までの4年間です。また、令和2年12月28日に開催した選挙管理委員会で新しい委員長と職務代理者が決まりました。

委員長



あおきとしろう
青木敏郎さん

委員長職務代理者



ふかやしげほ
深谷重穂さん

委員



すずきたけひさ
鈴木武久さん

委員



みついたかし
三井哲さん

補充員

すずきふみお、つげりさとし、たけうちくにお、ながたたくし
鈴木文生さん、柘植久明さん、竹内國夫さん、永田猛史さん

春の火災予防運動

防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702 尾三消防本部 ☎38-0119

3月1日から7日まで春の火災予防運動が全国一斉に始まります。期間中、市消防団は市内巡回などを行う予定です。また、この機会にご家庭の防火対策と、命を守る「習慣」と「対策」を確認しましょう。

！ 身近に潜む火災の原因

令和2年中に尾三消防本部管内で発生した火災は99件、そのうち建物火災は39件で約40%を占めています。また、建物火災の主な原因は「たばこ」「こんろ」「電気ストーブ」です。「自分は大丈夫」と思わず、十分注意しましょう。

【身の回りの発火原因】



寝たばこ
布団に燃え移り発火



こんろや電気ストーブ
近くの布製品に燃え移り発火

命を守る3つの習慣・4つの対策

住宅火災を防ぎ、命を守るために次の対策を心掛けましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは絶対しない
- ストーブの近くに燃えやすいものを置かない
- コンロに火を点けたままでそばから離れない

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、「住宅用火災警報器」を設置する
- 寝具やカーテンなどには防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- 日ごろから隣近所との協力体制をつくる

みよし市公共施設温室効果ガス排出量の公表 環境課 ☎32-8018 FAX76-5103

地球温暖化は、家庭や事業所などから排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加が原因といわれており、人類の生活基盤を脅かす深刻な問題です。

市では、みよし市地球温暖化対策実行計画に基づき、地

球温暖化対策を実施しています。今回は、令和元年度の市内公共施設などから出た温室効果ガス排出量の調査結果と市の取り組みをお知らせします。

市施設の温室効果ガス排出量

市内の公共施設などから出た令和元年度温室効果ガス排出量の合計は4,878t-CO₂で、平成30年度の4,731t-CO₂に比べておよそ3.1%増加しました(図1・図2)。

温室効果ガスの発生要因としては、電気・ガスによる排出が総排出量の97%以上を占める結果となっています。

図1 市施設の温室効果ガス排出量(実績)

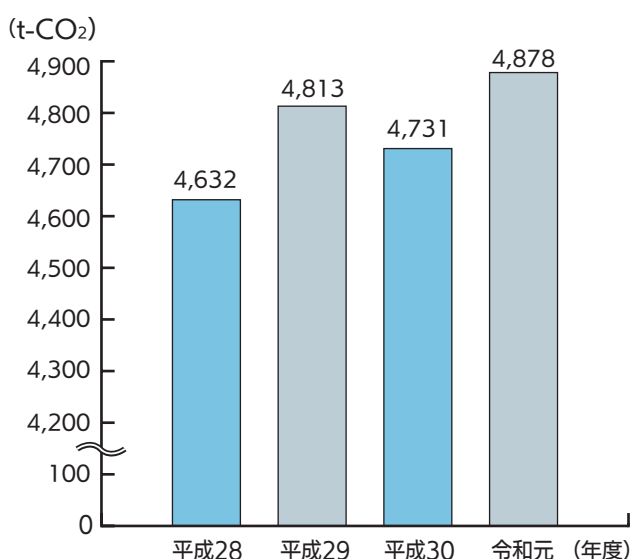
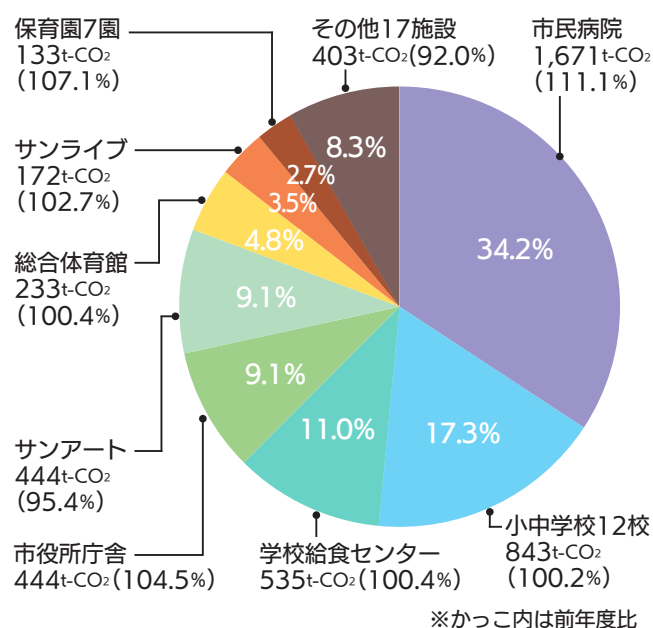


図2 令和元年度温室効果ガスの施設別排出量



環境に優しいまちを目指して

地球温暖化の防止に向けた市の取り組みを紹介します。

プラスチック製容器包装の資源ごみ回収

令和2年4月から資源ごみとしてプラスチック製容器包装の収集を開始しました。資源ごみとして回収することで、ごみの減量化と資源のリサイクルにつながります。



環境管理外部監査

環境管理の取り組みについて助言や指摘をいただき、今後に生かすために外部委員による監査が行われています。監査報告書が令和3年1月19日、環境管理外部監査員の柴本信之さんしばもと のぶゆきから小野田賢治市長へ提出されました。



エコエネルギー促進事業補助金

エネルギーの地産地消や地球温暖化防止の促進を図るために、住宅用地球温暖化対策設備の設置や低公害車の購入者に対して市から補助金を助成しています。



ゼロカーボンシティ宣言

脱炭素社会の実現に向けて令和2年10月、政府は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすると宣言しました。これに先立ち市では令和元年12月にゼロカーボンシティを宣言。2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して、さまざまな取り組みを実施していきます。